

平成29年度 第5回文京区地域福祉推進協議会保健部会 会議録

日時 平成30年1月26日（金）午後2時から

場所 文京シビックセンター5階 区民会議室AB

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 保健医療計画の改定について

①パブリックコメントの結果について

【資料第1号】

①保健医療計画最終案について

【資料第2号】

(2) その他

3 閉会

<地域福祉推進協議会保健部会員（名簿順）>

出席者

高野 健人 部会長、中村 宏 委員、佐藤 文彦 委員、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、柴藤 徳洋 委員、
青木 秀子 委員、諸留 和夫 委員、田中 ひとみ 委員、山下 美佐子 委員、神馬 征峰 委員、
小山 榮 委員、西村 久子 委員、堀江 久美 委員、増山 里枝子 委員、田中 純一 委員

欠席者

金 吉男 委員、橋本 初江 委員、鳶巣 賢一 委員、坂庭 富士雄 委員、渡辺 泰男 委員、黒住 麻理子 委員、
松尾 裕子 委員、蒲原 睦 委員、川田 智之 委員、谷川 武 委員

<事務局>

出席者

石原保健衛生部長、浅川生活衛生課長、境野健康推進課長、渡瀬予防対策課長、
内藤保健サービスセンター所長、真下認知症・地域包括ケア担当課長

欠席者

10名

<傍聴者>

0名

I 開会

開会・出欠状況・配布資料の確認・会長への進行依頼（議事省略）

II 議題：(1)保健医療計画の改訂について

浅川課長：①パブリックコメントの結果について【資料第1号】の説明（議事省略）

柴藤委員：H I V検査の実施率について、区外の方が7割というのはどういうことでしょうか。

内藤所長：この検査は無記名式ですが、検査実施後に区内在住、都内在住、他道府県在住かのアンケートを行ってみたところ、文京区外の方が約7割とわかりました。これは地元の自治体には行きにくいという事情があると思われまふ。また文京区ではここだけですが、広域自治体や東京都でも行っています。

小山委員：区内の小さな通りにも、路上喫煙禁止の張り紙のようなものを掲示してもらえませんか。

浅川課長：現在都や国が規制の方向で議論していますので、それに応じて周知・啓発を強化していきたいと思ひます。

高野会長：前回地域福祉推進協議会において、認知症の部分に「若年性」の記述をくわえてほしいという意見がありました。認知症の担当課としてはどのように考えていますか。

真下課長：一昨年度作成した「認知症あんしん生活ガイド」に掲載されている「認知症とは」という部分を参考に、65歳未満で発症する方を若年性認知症といいますという定義を高齢者・介護保険事業計画に、追加して掲載しようと思ひております。高齢期だけでなく、若年期の認知症も含めて対応する前提で事業を考えております。

高野会長：認知症の担当課があるので、保健医療計画はその計画を参照する形で掲載するほうがいいと思ひます。実際の患者さんやその家族にとつても、確立している事業体系の中で取りこぼしのないようにすることが、メリットがあるように思ひます。

境野課長：基本的には高齢者・介護保険事業計画で掲載した定義を、こちらでも参照したいと思ひます。

小山委員：中学生向けの性教育教材についての質問なのですが、性教育だけではなく、H I Vやアルコール、覚せい剤等の危険性についての知識教育というのではないのでしょうか。

境野課長：参考までにその配付冊子をお返しします。今お話のあったアルコールやH I V、たばこなどを網羅しています。中学校の養護教諭の方と相談して作成しました。

II 議題：(1)保健医療計画の改訂について

浅川課長：②保健医療計画最終案について【資料第2号】の説明（議事省略）

田中委員：3－2－4 予防接種率の向上について、MR 第1期の目標値が95%となっており、実績よりも下がっているのが気になります。

高野会長：目標値を「95%以上」としてはどうでしょうか。

石原部長：事業概要にも、「第1期及び第2期の接種率95%以上を目指します」と明記してありますので、その趣旨に沿って進めさせていただきます。

神馬委員：危険ドラッグは今後問題になってくる可能性があると思います。そのため1－1－4たばこ・アルコール対策が、受け皿となるようにすると良いかと思います。

高野部会長：これは将来的に精神保健のほうとも関連してくると思われま。危険ドラッグや、ギャンブル依存症等に対しては、精神保健医療対策で支援する体制を考えて行くといいですね。

渡瀬課長：実際には保健所だけではなくて、基幹相談支援センター等と連携しながら対応していくことになると思います。

諸留委員：先ほどの中学生に配付している冊子ですが、性教育の内容について、段階を踏んで学べるようにもう少し配慮をしてはどうでしょうか。意見として。

柴藤委員：動物衛生の推進について、狂犬病だけを取り上げていますが、他の共通感染症についても記載してはどうでしょうか。

浅川課長：93ページに感染症対策ということで大きく捉えてあります。基本的にここでは動物を飼養するというような場合における対応を記載しております。

渡瀬課長：もしそのような感染症が今後あらわれた場合は、周知等も含めて感染症法に基づいた取り扱いをしたいと思います。具体的には感染症の積極的疫学調査というところで、情報収集や、発生届けに基づいて拡大防止を図り、必要に応じて周知をしていくことになると思います。

高野会長：また神馬委員から「ワンヘルス」という言葉にそれらが含まれているというご意見も頂きました。人間以外の生物の方から言うと、ワンヘルスに概念としても含まれていると理解できます。

Ⅲ 閉会

浅川課長：これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上